平成18事業年度

業務実績報告書

独立行政法人 航空大学校

目 次

第1編 業務運営評価のための報告

は	じめに ・・・・	• • • • • • •	• • • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •	2
業	務運営に関す	る報告	• • • • • •	•••••	• • • • •	• • • • •	••••	• • • • •	• • • • •	••••	3
1	. 中期目標の	期間・・	• • • • • •	•••••	• • • • •	•••••	••••	• • • • •	• • • • •	••••	3
2	. 業務運営の	効率化に	関する	事項 ・・	• • • • •	• • • • •	••••	• • • • •	• • • • •	••••	3
3	. 国民に対し 質の向上に			ビスその	つ他の美	業務の	••••	• • • • •	• • • • •	•••	1 3
4	. 財務内容の	改善に関	する事〕	頂 ••••	• • • • •	• • • • •	••••	• • • • •	• • • • •	••••	3 0
5	その他業務	運営に関	する重	要事項						• • • • ,	4 3

別添資料一覧(別冊)

業務運営評価報告関係資料

資料番号 資料タイトル

- 1 1 職員の国等との人事交流
- 1 2 新 C A D I N システム (F I H S) の概要
- 1 3 整備管理情報のオンライン化について
- 2 1 平成18年度教官定期審査等実績表
- 2 2 帯広フライト課程における新旧シラバスの比較
- 2 3 小型航空機の運航に関する研究
- 2 4 新シラバスに基づく授業に対する学生の評価
- 2 5 資質の高い学生の確保
- 2 6 総合安全推進方針及び18年度安全業務計画
- 2 7 国土交通省操縦職員の技量保持等の定期訓練
- 2 8 航空思想の普及・啓発のための行事
- 3 1 予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額

第 1 編

業務運営評価のための報告

はじめに

この報告書は、**国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針(平成** 1 4年2月1日、**国土交通省独立行政法人評価委員会決定・平成18年3月9日国土交通省独立行政法人評価委員会改定)に基づき、**独立行政法人航空大学校の平成18年度の事業務運営評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的な数値(目標値)により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、概ね次の形式で報告する。

《目標値が設定されている場合》

中期目標 大項目 - 中項目 - 小項目「タイトル」

中期計画 大項目 - 中項目 - 小項目「タイトル」

年度計画における目標値 大項目 - 中項目 - 小項目「タイトル」

年度計画における目標値設定の考え方

実績値及び取組み

実績値が目標値に達しない場合、その理由

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

《上記以外の場合》

中期目標 大項目 - 中項目 - 小項目「タイトル」

中期計画 大項目 - 中項目 - 小項目「タイトル」

年度計画 大項目 - 中項目 - 小項目「タイトル」

年度計画における目標設定の考え方

当該年度における取組み

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

業務運営に関する報告

1.中期目標の期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間

2.業務運営の効率化に関する事項

(中期目標)

2.業務運営の効率化に関する事項

業務運営の効率化に資するため、教育に係るコスト構造の明確化を図るともに、教育の質の低下を招くことなく、以下の事項を達成すること。

(1)組織運営の効率化

乗員養成に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、教育業務全般の 精査・見直しを行い、以下の措置を講ずることにより、職員の削減を含めた組織のス リム化を図ること。

整備業務の更なる民間委託等を推進すること。

運航管理業務の民間委託等を推進すること。

管理業務の精査・見直しを行い、効率化を図ること。

(中期計画)

- 1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (1)組織運営の効率化

教育業務、教育支援業務(運用業務、整備業務)及び管理業務のそれぞれについて 精査を行い、エアラインパイロット養成事業の目的に照らして教育内容、教育体制の あり方も含めた業務の見直しを図るものとし、以下の措置を活用した効率化を段階的 に推進することにより、これらの業務に従事する常勤職員数を中期期間中に約10% 程度削減する。

整備業務の民間委託を継続するとともに、整備管理業務の一部(年間整備計画の 策定業務、法定検査業務、部品管理業務、仕様変更等による技術管理業務及び品 質管理業務等)についても民間委託等を図る。

運航管理業務のうち飛行計画業務、運航情報業務、気象情報業務、対空通信業務、運航調整業務等の民間委託等を図る。

事業運営の合理化・適正化を図ることにより、管理業務の精査・見直しを実施する。

(年度計画における目標値)

- 1.業務運営の効率化に関する年度計画
- (1)組織運営の効率化に関する年度計画

教育業務、教育支援業務(運用業務、整備業務)及び管理業務について、以下のと おり見直しを行い、平成18年度においては、常勤職員数を2名削減する。

整備業務の民間委託を継続するとともに、平成18年度においては、部品管理業務を中心にして整備管理業務の一部の民間委託等を図る。

運航管理業務のうち現場業務の一部について、平成18年度は本校において民間 の有資格者を非常勤職員として採用する。

内部事務の簡素化、集約化により、管理業務の効率化を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

教育業務、教育支援業務(運用業務、整備業務)及び管理業務について下記により見直しを 行うことにより、常勤職員数2名の削減を図ることとした。

航空機用部品調達は、航空機操縦士養成協会からの貸与品を除いて支給品と整備事業者調達に区分されてきたが、整備事業者調達に一本化することで効率的な調達が可能となり、 また業務の効率化が図れる。

本校に非常勤職員として、運航管理業務の実施に必要な無線従事者免許の有資格者を採用 する。

事務管理部門において、事務の簡素化、集約化を図る。

実績値及び取組み

各業務について以下のとおり見直しを行い、18年度においては常勤職員数2名を削減した。

整備業務において、これまで航大が調達し整備事業者に支給してきた部品を、整備事業者自らが調達する制度に切り替えるための検討を行った。19年度からは、検討結果に基づき、整備事業者による部品調達に一本化することとする。これにより、航大における部品管理業務の一部(部品調達業務、在庫管理業務等)が不要となり整備管理業務が低減される

あわせて、定期的に交換する部品以外の予備品に対しては、このような部品は整備事業者の不良資産となる確率が高いことから、極力在庫を少なくするため、緊急調達の方法及 び運用許容基準の活用等について検討した。

- ・運航管理業務等の経験者で同業務の実施に必要な無線従事者免許の有資格者を非常勤職員 として本校に採用し、運航情報提供業務、運航調整業務等に関する現場業務を担当させる ことにした。
- ・運用業務の洗い出しを行い、常勤職員と非常勤職員の業務区分けを行った。
- ・運用業務研修マニュアルを作成し、転入者の研修期間を短縮した。
- ・郵便による学生募集要項等の請求に加え、ホームページからの請求も可能とし、またその発送についても代行業者に行わせることにより、入学試験業務の一部の簡素化を図った。
- ・給与支払業務及び雇用保険手続について、本校で一括処理することとし、事務の集約化 を図った。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

運用許容基準とは、航空機の稼働率を高め定時性を確保するために装備品、部品及び各系統について航空機の安全性を損なわない範囲で飛行し得る最低条件を定めた基準をいう。 航空大学校における運航管理業務の実施に必要な無線従事者免許の資格は、電波法上、航空特殊無線技士以上の資格が必要である。

(中期目標)

- 2.業務運営の効率化に関する事項
- (2)人材の活用

乗員養成業務に必要な役職員を確保するとともに、本中期目標期間より非公務員型の独立行政法人へ移行することを踏まえ、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図り、効率的な業務の運営を推進すること。

(中期計画)

- 1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (2)人材の活用

エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

(年度計画における目標値)

- 1.業務運営の効率化に関する年度計画
- (2)人材の活用に関する年度計画

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

年度計画における目標値設定の考え方

- ・「独立行政法人通則法」第18条の規定では、役員として法人の長一人及び監事 を置く、また、監事の定数は「個別法」で定めると規定されている。
 - 航空大学校は、学校の運営に必要な役員として「個別法」で3名(理事長・監事2名)置くこととしている。また、理事長を補佐するものとして理事一人をおくことができることも規定している。
- ・ 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため過去の人事交流実績 により10%程度に設定した。

実績値及び取組み

・職員(120名)の約25%にあたる31名について、国土交通省との人事交流を行った。

【資料1-1参照】

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

航空大学校の役職員数123名

(内 訳)

役員3名(理事長、監事2名)

教頭、分校長2名

管理部門職員60名(企画室、事務局長、総務課、会計課、教務課、整備課、 運用課)

実科教官 4 5 名、学科教官 1 2 名

(中期目標)

- 2.業務運営の効率化に関する事項
- (3)業務運営の効率化

これまで以上、より一層の合理化・適正化・質の向上に向けた取り組みを 推進すること。

教育・訓練業務の効率化

教育・訓練業務の効率化を図るため、現行の養成期間(2年間)を維持しつつ、学科教育科目及び教育時間の再編を行うとともに、実技教育の充実を行うことにより、教育・訓練の効率化及び適正化を図ること。

(中期計画)

- 1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (3)業務運営の効率化

教育・訓練業務の効率化

- イ 学科教育においては、宮崎学科課程の教育時間を現行の735時間から約510時間程度に、多発・計器課程については現行の205時間から約150時間程度にそれぞれ短縮するとともに、宮崎学科課程の養成期間を現行の6ヶ月から4ヶ月に短縮する。
- 口 実科教育においては、多発・計器課程における実機による操縦演習を現行 の65時間から約70時間程度に充実させるとともに、同課程の養成期間を 現行の6ヶ月から8ヶ月に延長する。

||(年度計画)

- 1.業務運営の効率化に関する年度計画
- (3)業務運営の効率化に関する年度計画

教育・訓練業務の効率化

- イ.中期計画に基づき学科教育課程を再編し、新シラバスによる学科教育を 平成18年度入学者から実施する。
- 口.中期計画に基づく実科教育時間及び養成期間の変更については、平成18年度入学者から適用するため新シラバスによる教授内容の詳細な検討を進める。

年度計画における目標設定の考え方

中期計画に基づく、教育時間及び教育課程期間の変更については、18年度入学生から適用すべく、シラバスの改訂を行うこととした。

当該年度における取組み

イ. 学科教育

学科教育に係わる新シラバスを策定した。これにもとづき宮崎学科課程については18年9月入学の53回 期生から、期間を4ヶ月に教育時間を510時間に短縮して、新シラバスによる教育を開始した。

口. 実科教育

帯広フライト課程及び宮崎フライト課程(単発機課程)における実科教育については、新シラバスを策定した。これにもとづき帯広フライト課程については53回 期生(19年1月)から新シラバスによる教育を開始した。

仙台フライト課程(多発・計器課程)については、20年1月から新シラバスによる 教育を開始するため、教育期間8ヶ月、操縦訓練時間70時間とする新シラバス策定に 向け教授内容の詳細な検討を開始した。

(中期目標)

- 2 . 業務運営の効率化に関する事項
- (3)- 教育支援業務の効率化

運用業務及び整備業務の場におけるITの活用を一層推進することにより、教育支援業務の効率化を図ること。

(中期計画)

- 1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (3)- 教育支援業務の効率化

イ.運用業務の効率化

国土交通省の運用する新CADINシステムを計画的に導入し、有効活用することにより運航管理業務の効率化を図る。

口. 整備業務の効率化

大学校と訓練機の整備委託先等との間をオンライン化し、整備管理情報等の 共有化を推進することにより、整備業務の効率化を図る。

(年度計画)

- 1. 業務運営の効率化に関する年度計画
- (3)- 教育支援業務の効率化
 - イ. 平成19年度から国土交通省が運用開始する新CADINシステム導入に向けての整備計画等を策定する。
 - ロ.整備委託先等との整備管理情報の共有化を推進するため、オンライン化の調査、検討を行う。

年度計画における目標設定の考え方

- イ. 航空局と調整を図り、航空局における新CADINシステム(FIHS)の導入 計画に合わせた整備計画を策定する。
- ロ.整備委託先等との整備管理情報の共有化を推進するための、業務の洗い出しを行 う。

当該年度における取組み

イ・新CADINシステム(FIHS)導入に係る18年度整備計画を次のとおり策定し、本校及び各分校の現地調査を実施の上、新システムの端末装置の設置及び現用の端末装置の撤去に係る工事に必要な実施設計を行うとともに、次年度に設置予定の端末機器を購入した。 【資料1-2参照】

新CADINシステム(FIHS)導入に伴う整備計画

	18年			19年			
項目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3 月
契約事務作業(実施設計用)							
現 地 調 査							
設置工事実施設計							
契約事務作業(機器購入用)							
機器購入							

ロ. 整備業務の効率化に与える効果や要するコスト等を踏まえ、オンライン化する情報の抽出を行った。 【資料1-3参照】

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

新CADINシステム(FIHS)は、19年度に端末装置の設置及び試験調整工事を計画し、同年度末に正式運用の予定である。

(中期目標)

- 2-(3)業務運営の効率化
 - 一般管理費の抑制
 - 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊 要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込ま れる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑 制すること。

(中期計画)

- 1 (3)
 - 一般管理費の抑制

業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。

(年度計画における目標値)

- 1 (3)業務運営の効率化に関する年度計画
 - 一般管理費の抑制
 - 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊 要因により増減する経費を除く。)について、業務の効率化等に努めることに より平成18年度予算(対前年度比3%減)内で確実に執行する。

年度計画における目標値設定の考え方

中期目標及び中期計画期間中に見込まれる一般管理費総額(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除いた、初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制するため、今年度から一般管理費の節約を図ることに着手し、その努力目標値として、中期計画予算設定ルールにおける一般管理費の効率化係数と同等の3%を設定した。

実績値及び取組み

一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により 増減する経費を除く。)について、18年度予算(対前年度比3%減)内で執行した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

一般管理費の抑制に係る具体的取り組み状況

1 電気料

職員及び学生に対し、各種節電対策(昼間の廊下一部消灯、昼休み時の室内消灯及びトイレ利用時以外の消灯など)を周知徹底することにより電気料を節約した。

又、個別の家庭用エアコンを使用している宮崎本校においては、冷暖房の設定温度を調整するとともに、教室及び会議室については使用時のみ稼働するなどの対応により電気の使用料を節約した。

2 水道料

職員及び学生に対し、節水対策(食器の溜め洗いや栓の開閉の励行)を周知徹底する ことにより水道料を節約した。

3 冷暖房燃料費

原油の高騰はあったが、冷暖房の設定温度を調整するとともに、天候により稼動時間を細かく調整する等により燃料費を節約した。

4 雷 飪 魁

メールの活用等により電話及びファクシミリの使用頻度及び通話時間を短縮する等節 約を図った。

5 その他

事務用品(ファイル等)の再利用、両面コピー及び資料部数の見直しによるコピー用紙、プリンタートナー等の節約を図った。

上記に掲げる抑制等を実施したことにより、一般管理費は18年度予算額内(対前年度比3%)での執行を図ることができた。

なお、航空局の新 C A D I Nシステム (F I H S) 導入計画に合わせるため、19年度実施予定であったデータ端末機器購入等を前倒し実施したことに伴い、一般管理費総額で予算額を超えることとなるが、前倒し実施した機器購入等を除けば18年度予算内での実施となっている。

(中期目標)

2-(3)業務運営の効率化

業務経費の削減

業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制すること。

(中期計画)

1 - (3)

業務経費の削減

業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。

(年度計画における目標値)

1 - (3)業務運営の効率化に関する年度計画

業務経費の削減

業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、業務の効率化等に努めることにより平成18年度予算(対前年度比3%減)内で確実に執行する。

年度計画における目標値設定の考え方

中期目標及び中期計画期間中に見込まれる業務経費総額(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除いた、初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制するため、今年度から一般管理費の節約を図ることに着手し、その努力目標値として、中期計画予算設定ルールにおける一般管理費の効率化係数と同等の3%を設定した。

実績値及び取組み

業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、18年度予算(対前年度比3%減)内で執行した。

(中期目標)

2-(3)業務運営の効率化

教育コストの分析・評価

適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図ること。

(中期計画)

1 - (3)

教育コストの分析・評価

教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。

(年度計画)

1 - (3)業務運営の効率化に関する年度計画

教育コストの分析・評価

適切な教育コストを把握するため、教育業務と教育支援業務等に係る経費 を区別することにより、コストの分析を行う。

年度計画における目標設定の考え方

中期目標及び中期計画期間中における教育業務及び教育支援業務に係る経費を明確にすることにより、それら業務に係る経費を分析・評価し、教育コスト抑制につとめることした。

当該年度における取組み

18年度から、航大における経費を教育業務、教育支援業務及びその他附帯業務に分けて処理し、教育コストの分析を開始した。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)教育の質の向上

大学校が航空輸送における基幹的要員となる操縦者を継続的に養成することが、我が国における安定的な航空輸送の確保に資することに鑑み、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図ること。

エアラインパイロットに要求される知識、技能等を適確に把握するとともに、教育 内容及び教育体制等を充実すること。また、乗員養成における教育技法等の向上及 び標準化を図ること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置
- (1)教育の質の向上

航空会社と積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握する。また、エアラインパイロット経験者を招聘し、教育内容及び教育体制等の充実を図る。

(年度計画における目標値)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画
- (1)教育の質の向上に関する年度計画
 - ・航空会社との意見交換会を年1回以上実施し、エアラインパイロットに求められる知識・技能を把握する。
 - ・エアラインパイロット経験者を教官として招聘する。
 - ・コーチィング研修等各種セミナー、学会主催研修会等に参加することにより教官研修 の充実を図る。
 - ・操縦教官の技能審査を各人1回実施する。

年度計画における目標値設定の考え方

航空輸送の基幹操縦要員を安定して養成する目的から、基礎教育課程として学生に付与すべき教授内容を明らかにするため、次の方策を目標として設定する。

- ・エアラインパイロットに求められる知識・技能の最新の状況を把握するため、航空会社と の意見交換会を年1回以上実施する。
- ・エアラインパイロット経験者を教官として招聘し情報の共有を図る。
- ・教官研修の充実のため、年一回以上、コーチング研修、各種セミナー等に参加させる。
- ・教育技法の向上と標準化のため、操縦教官の技能審査を各人年1回実施する。

実績値及び取組み

- ・19年2月に航空会社採用担当者との意見交換会を実施し、航大在学中に学生に身につけさせるべき資質について討議した。また、18年6月にANA、12月にJALから航大卒業生を迎えて在校生への講話と意見交換会を行ったほか、同窓会などの機会に卒業生であるエアラインパイロットとの意見交換を積極的に行い、新しい世代の運航環境においてエアラインパイロットの求められる資質及び知識・技能のうち乗員養成の基礎課程である航大在学中に重点をおいて身につけさせるべきものについて把握した。
- ・仙台分校にエアラインパイロット経験者を実科教官として招聘した。当該教官は多発機操縦 演習の科目を担当し、教官及び学生に対し実運航を通じて航空会社における航空機運航経験 に基づく知見を教授するとともに、安全教育等について啓蒙・指導を行った。
- ・教育技法向上の機会として、3校の実科教官にコーチング研修を受講させた。また、教官研修の一環として、機械学会、航空宇宙学会、英語教育学会、地図学会等学会主催の講演会や航空運航システム研究会に参加した。
- ・操縦教官に対し各人年1回の技能審査を計画的に実施し、教育技能の管理及び標準化と教育 技法の向上に努めた。 【資料2-1参照】

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

教官研修の実績

コーチング研修

宮崎本校 15名 1回 帯広分校 17名 1回

仙台分校 15名 1回

機械学会講演会 1名 1回 航空宇宙学会講演会 1名 1回 英語教育学会講演会等 1名 5回 地図学会講演会 1名 1回 航空運航以示证研究会 3名 2回

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (1)教育の質の向上

操縦技量の一層の平準化を図るため、操縦演習における追加教育制度の更なる充 実を図ること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置
- (1)教育の質の向上

操縦技量進度の遅れた学生に対して実施する追加教育の上限時間数を、現行の事業 用課程及び多発・計器課程で各10時間から、それぞれ教育規程上の標準教育時間 の20%まで拡大する。

また、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について検討を行い、教育に反映する。

(年度計画における目標値)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画
- (1)教育の質の向上に関する年度計画

追加教育の上限時間数を標準教育時間の20%まで拡大し、その効果について検証を 進める。

年度計画における目標値設定の考え方

操縦教育を行う際に進度が遅れた学生に対して実施する追加教育をさらに合理的なものとするため上限時間数を標準教育時間の20%まで拡大するとともに、事後の教育の質の向上に還元させるため、その効果と効率について検証を進める。

実績値及び取組み

教育シラバスの各フライト課程毎に20%までの追加教育が可能となるよう教育規程を改訂し、53回 期生より適用した。 【資料2-2参照】

これに伴い、追加教育の効果的な運用・評価のため追加教育使用実績の推移を追跡するなどの検証を開始した。

帯広フライト課程における追加教育時間の比較は次のとおりである。

回期	適用シラバス	実施者数	追加教育時間(総計)
52回期	旧シラバス	2人	8 時間 1 5 分
52回期	旧シラバス	2人	2 時間 3 0 分
53回期	新シラバス	5人	1 2 時間 2 5 分

(53回 期については平成19年5月現在の実績である。)

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項
- (1)教育の質の向上

乗員養成に係る教育手法及び評価法に関する調査・研究、国内外の諸施設の 実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反 映させること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置
- (1)教育の質の向上

以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。

- イ 航空機の運航に関する基礎的研究
- ロ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法 に関する調査・研究
- ハ 国内外の主要な乗員養成機関等を対象に操縦士養成に関する実態調査・ 研究
- 二 乗員養成の基礎訓練課程に係る国際民間航空機関(ICAO)等の国際 基準に関する調査・研究
- ホ ヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究

(年度計画)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画
- (1)教育の質の向上に関する年度計画

新設する企画室に調査・研究担当を配置し、以下に掲げる調査・研究の計画的な推進及び中長期的な管理を行うとともに、その成果を教育・訓練等に反映することにより、教育の質の向上及び効率化等を図る。

- イ.前中期目標期間からの継続研究も含め、小型航空機を中心とした航空機 運航に関する基礎的研究の進展を図る。
- ロ.新シラバスによる教育の検証を進めつつ、教育内容・手法・評価法に関する研究に着手する。
- ハ.国内外の乗員養成関連機関に教官を中心とした調査チームを派遣し、乗 員養成の実態調査を行う。
- 二.乗員養成の基礎訓練課程に係る国際基準について、MPL(マルチ・クル ー・パイロット・ライセンス)制度導入に関連した調査研究を進める。
- ホ.乗員に関係するヒューマンファクター問題について、航空大学校の過去 の事例を整理しデータベース化を図る。

年度計画における目標設定の考え方

中期計画に掲げられている「成果の活用・普及」に積極的に取り組むと共に、第1期中期計画期間からの継続研究についてもその進展を図ることとした。

当該年度における取組み

- 18年度については以下の調査・研究を行った。
- イ 小型航空機の運航に関する基礎的研究
 - ・継続研究として前年度に引き続き、DGPS (Differential Grobal Positioning System: 差動型汎地球即位システム)による小型機位置精密測定システム に関する研究を進めた。実用化試験に備えて、実験局としての無線局免許を取得した。また、追加飛行規程の承認に向けた準備作業を進めた。

また、航空機騒音の解析と訓練機の騒音分布の把握を目的として「航空機騒音に関する基礎研究」についても継続して研究を行った。インターネットを利用した可搬型の騒音計測システムの構築を目標としているが、今年度は、インターネットを通してリアルタイムで送られてくる騒音データをサーバコンピューターに取り込み、騒音継続時間、機体数計測、周波数解析を行うプログラムを作成した。

【資料2-3参照】

- ・新規研究として「VOR/DME施設等の雷害状況の分析・研究」を行った。過去に発生したVOR/DME施設等の雷害状況から、被害の多い装置とその部位、被害の傾向を分析し、雷害対策上の指針を明らかにした。研究結果は報告書の形に取りまとめ、現在「航空大学校研究報告」に投稿した。
- ロ 新シラバスによる教育の検証および教育内容・手法・評価法に関する研究
 - ・新シラバスによる学科教育及び教育時間と教育期間の短縮による影響を検証するため、旧シラバスによる教育を受けた52回生の4クラスと新シラバスによる教育を受けた53回生の2クラスに対し、16項目からなる授業評価に係わるアンケート調査を実施した。教育時間や期間の短縮にもかかわらず、学生の授業に対する理解度や満足度については良い評価が得られた。 【資料2-4参照】
 - ・教育手法の研究としては、前年度に引き続き「航空英語における教育手法」の検討が進められた。操縦士等に対する航空英語能力証明試験モデル開発調査研究委員会のWGにおいて開発された航空英語能力試験のプレテストにより、学生の航空英語能力について継続調査が実施され、その結果をもとに航大の航空英語教育課程に係わる教育規程が制定された。
- ハ 国内外の乗員養成機関調査
 - ・19年2月にJALのナパ運航乗員訓練所(米国)、ANAの国際飛行訓練所 (米国)に3名の教官を派遣、また、3月にはアデレード飛行訓練所(豪州)に 2名の教官と1名の職員を派遣し、それぞれ海外の操縦士養成機関の実態につ いて調査した。

- 二 乗員養成の基礎訓練課程に関わる国際基準についての研究
 - ・航空会社の副操縦士要員を基礎課程から一貫して養成する新たな技能証明であるマルチ・クルー・パイロット・ライセンス制度に係る世界の情勢と航空局技術部乗員課の動向に注目しつつ、当校における従来の技能証明であるコマーシャル・パイロット・ライセンス制度との比較研究を行った。
- ホ 乗員に関するヒューマンファクター問題についての研究
 - ・航空大学校における過去の事例(パイロットレポート、メンテナンスレポート等)を整理しデータベース化を行った。これを活用してヒューマンファクターによる事例の解析を進めた。

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項
- (1)教育の質の向上 教育機材及び教育施設等の充実を図ること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置
- (1)教育の質の向上

コンピューターやインターネット等を活用した教育機材及び教育施設等を計画的に整備し、効率的かつ効果的な自主学習環境を充実させる。

(年度計画)

- 2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画
- (1)教育の質の向上に関する年度計画

コンピューターやインターネット等を活用した教育機材及び教育施設等の整備計画を検討し、CBT(コンピューター・ベースド・トレーナー)をはじめとする自主学習教材の整備に着手する。

年度計画における目標設定の考え方

航空英語能力の向上を図るため、語学実習装置の整備を図る。

CBT教材の整備を進める。

当該年度における取組み

本校と仙台分校の語学実習装置を更新すると共に、帯広分校にも新たに配備して全校的な整備を完了した。

「国際航空法」についてCBT教材を作成した。

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項
- (1)教育の質の向上

安定的な航空輸送を確保するため、年間の養成学生数を72名(ただし、平成18年度入学の養成学生数は54名)とする。また、資質の高い学生を確保するため効果的かつ効率的な広報活動により受験者数の拡大に努めるとともに、航空会社等と情報交換しつつ入学試験制度の検証・評価を継続的に実施すること。

(中期計画)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置

(1)教育の質の向上

大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間の養成学生数72名(ただし、カリキュラム移行期にあたる平成18年度入学の養成学生数は54名)とする。

資質の高い学生を確保するため、募集にあたっては従来のポスターや雑誌等による 広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開し、受験 者数の拡大に努める。また、航空会社等と情報交換しつつ現行の入学試験(学力試 験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を 入学試験制度に反映する。

(年度計画における目標値)

中期計画の年間養成学生数は72名であるが、カリキュラム移行期にあたる平成18年度入学の養成学生数は54名とする。

資質の高い学生を確保するため、従来のポスターや雑誌等による広報活動を展開すると共に、電子メール等を利用した情報提供を行う。さらに出願希望者の利便性を向上させるため、入学願書を直接ホームページからダウンロードすることなどについての検討をする。

また、17年度に導入した総合適性試験を含む入学試験方法の有効性について検証 する。

年度計画における目標値設定の考え方

- ・カリキュラム移行期にあたるため、年間養成学生数は54名とする。
- ・電子媒体を利用した広報活動を更に充実させるとともに、出願希望者の利便性を向上させるため、入学願書等の提供方法を検討する。
- ・総合適性試験を含む入学試験方法の有効性について検証し、更なる資質の高い学生の確 保に努める。

実績値及び取組み

- ・ 年間養成数54名を確保した。
- ・ 資質の高い学生を確保するため、次のとおり広報活動を行った。

なお、(7)(8)については、今年度より実施した。

- (1)全国の大学、高専等への学生募集用ポスター等の郵送配布
 - ・3,485ヶ所(17年度実績3,311ヶ所)
- (2)近隣の学校、県庁、市役所、図書館ほか公共施設等への学生募集用ポスター等の 掲示依頼
 - ・205ヶ所(17年度実績201ヶ所)
- (3)全国のNHK放送局メディア関係者に学生募集の情報を提供しての広報依頼
 - ・全国54放送局(17年度と同じ)
- (4) 航空雑誌及び航操振による航空2社の機内誌への広告掲載
- (5) 当校ホームページ公開による当校紹介及び学生募集要項掲載
 - ・ホームページのアクセス数
 - 1ヶ月平均30,000件
 - 1日平均約 1,000件(17年度実績900件)
- (6)テレビ放映及び新聞掲載等の協力依頼
- (7) 当校ホームページ上に「学生募集要項等請求」ウィンドウを作成し、ホームページ からの学生募集要項(入学願書を含む)・学校案内の請求を可能とした。
 - ・学生募集要項の請求件数 1 , 6 4 6件(17年度実績 1 , 0 3 8件) ホームページからの請求 1 , 2 1 3件 郵送による当校への請求 4 3 3件
- (8)受験者専用メールマガジン開設
 - ・延べ配信数166名

【資料2-5参照】

・ 従来郵便による請求で行っていた学生募集要項等の提供方法に関し、出願希望者の利便性を向上させるため、入学願書を直接ホームページからダウンロードする方法と、ホームページから学生募集要項等(入学願書含む)送付を申し込み、それを発送代行業者により送付する方法について、検討した。

前者においては、入学願書及び入学試験検定料振込用紙の紙のサイズ・厚さに制約が必要となり、後者においては、受け取り後の送料を振り込む手間はあるものの、当校ホームページ、IP電話、携帯サイトからの申し込みも可能であり、また、送料も従来と比較すると安価となり、申し込み後の入手期間も約半分(2~3日)となることが判明した。

検討の結果、学生募集要項希望者も申し込みやすく手間も省け、当校の試験事務も円滑・効率的に実施できる後者を18年度から実施した。

上記の広報活動及び学生募集要項等の提供方法を改善した結果、18年度の受験者数は、独立行政法人移行後最多の687名となった。

・ 入学試験の第1次試験に17年度から導入した総合適性試験の受験者が18年度入学してきたことから、その有効性について検証を開始した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

・ 養成人員54名を確保するために、18年度は、補欠合格者数を20名とした。

(入学辞退者:10名)

補欠合格者は最終試験において合格基準に達している者である。

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項
- (2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空技術安全行政の重要な課題であり、大学校においても以下の事項を行うことにより安全運航の確保を図ること。

安全最優先の意識を徹底するとともに、組織内の適切な意思の疎通及び必要な安全対策を実施するための方法を拡充すること。

(中期計画)

- 2 . 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項を達成するためにとるべき措置
- (2)航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下で総合安全推進方針を策定するとともに、これに基づく安全業務計画を事業年度毎に作成し、実施する。

(年度計画)

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題とし、全校的な取組みを進める ため、総合安全推進方針を策定する。また、これに基づき平成18年度安全 業務計画を作成し、各校の安全委員会を中心に学生及び教職員等の安全意識 向上のための活動を推進する。

年度計画における目標設定の考え方

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題とし、全校的な取組みを進めるため、総合安全推進会議を設置し、総合安全推進方針を策定する。また、これに基づき 18年度安全業務計画により、各校の安全委員会を中心に学生及び教職員等の安全意識向上のための活動を推進する。

当該年度における取組み

総合安全推進会議において総合安全推進方針を策定するともに、各校安全委員会を中心に18年度安全業務計画を推進し、学生及び教職員等の安全意識の向上に努めた。

【資料2-6参照】

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (2)航空安全に係る教育等の充実

訓練機の運航に直接関係する部門(整備委託先等を含む)に対する安全監査を定期的に実施すること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- (2) 航空安全に係る教育等の充実

総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に 係る安全監査を年1回実施する。

(年度計画における目標値)

理事長を議長とする総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定 し、訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。

また、各校における安全業務計画の実施状況を把握・評価し、今後の安全業務 計画に反映する。

年度計画における目標値設定の考え方

理事長を議長とする総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。

また、各校における安全業務計画の実施状況を把握・評価し、今後の安全業務計画に反映する。

実績値及び取組み

総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、各校に対する安全監査を 実施した。

18年11月27,28日 仙台分校

18年11月29,30日 帯広分校

19年 2月27,28日 宮崎本校

また、総合安全推進会議は半期毎に各校安全委員会から安全業務計画の進捗状況等 について報告を受け評価を行い、19年度の計画に反映した。

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項
- (2) 航空安全に係る教育の充実

学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法 精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操 作手順との整合性を図ること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置
- (2) 航空安全に係る教育の充実

学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。

(年度計画における目標値)

飛行訓練移行前から計画的に学生に対する安全教育(宮崎学科課程10時間、 帯広フライト課程20時間、宮崎フライト課程10時間及び仙台フライト課程 10時間)を実施する。

年度計画における目標値設定の考え

教育・訓練の初期段階から学生に遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、 人的要素の関わり等を教示するための過去の航空事故事例紹介等を含む、航空安全に ついての教育を充実させるなかで、使用する訓練機のシステムの理解を深め実際の操 作手順との整合を図ることを目標に、安全教育時間を設定する。

実績値及び取組み

教育規程を改訂し18年9月に宮崎学科課程から計画的に学生に安全教育を実施して、安全の基礎知識と安全意識の向上を図っている。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

教育規程を改訂し18年9月に宮崎学科課程から計画的に学生に安全教育を実施して、安全の基礎知識と安全意識の向上を図っている。

宮崎学科課程10時間帯広フライト課程20時間宮崎フライト課程10時間仙台フライト課程10時間

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項
- (2) 航空安全に係る教育の充実

役職員の安全意識の向上を図るために外部講師等による安全教育を実施する こと。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、安全情報の周知・徹 底等を図るための活動を推進すること。

(中期計画)

- 2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置
- (2) 航空安全に係る教育の充実

学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役職員への安全教育を毎年 1回実施する。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとと もに、安全情報の周知・徹底等を図るため、各校において安全委員会を毎月 1回実施する。

(年度計画における目標値)

組織全体の安全意識の向上を図るため、外部講師による役職員への安全教育 を年1回実施する。また、各校において安全委員会を月1回開催し、訓練機の 安全運航の確保に係る調査・検討及び安全情報の周知・徹底等を図る。

年度計画における目標値設定の考え

組織全体の安全意識の向上を図るため、外部講師による役職員への安全教育を年1回実施する。

また、各校において安全委員会を月1回開催し、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討及び安全情報の周知・徹底等を図る。

実績値及び取組み

国土交通省航空局から講師を招聘し、役職員への安全教育を実施した。

また、各校安全委員会を毎月1回開催するとともに、必要な場合は総合安全推進会議からの安全指示等を受けて臨時に安全委員会を開催し、学生及び職員等への安全情報の周知・徹底等を行った。

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサ・ビスその他業務の質の向上に関する事項
- (3) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実 大学校の保有する教育機材及び教育施設等を活用し、国の操縦職員等に対す る訓練を実施すること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサ・ビスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置
- (3) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実 国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等に適切に対応する。

(年度計画)

国の訓練計画に対応し、国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等を実施する。

年度計画における目標設定の考え方

国土交通省の操縦職員の技量保持訓練、資格取得訓練について要請のある場合は積極的に受け入れ実施することとした。

当該年度における取組み

国土交通省航空局操縦職員(航空従事者試験官10名)の定期技量保持訓練を19年3月に実施した。 【資料2-7参照】

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサ・ビスその他業務の質の向上に関する事項
- (3) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実 航空技術安全行政のニーズに即した調査・研究機能を充実すること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサ・ビスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置
- (3) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実 国土交通省との連携をより強化するとともに、乗員養成や航空安全に関する 調査・研究等の業務を通じて得られる知見及び技術力等を航空技術安全行政に おける規制/基準の策定や評価の場へフィードバックする機能の充実を図る。

(年度計画)

航空技術安全行政のニーズに即した調査・研究を推進するとともに、航空大学校の知見及び技術力等を行政にフィードバックする機能の充実を図るため、 国土交通省/航空大学校連絡会議を定期的に開催し、連携強化に努める。

年度計画における目標設定の考え方

航空技術安全行政のニーズに即した調査・研究を推進するとともに、航空大学校の知見及び技術力等を行政にフィードバックする機能の充実を図るため、国土交通省/航空大学校連絡会議を定期的に開催し、連携強化に努める。

当該年度における取組み

18年8月に、航空局幹部と航大理事長による連絡会を開催した。

C90A双発訓練機の経年化サンプリング調査により、長期間使用された同訓練機の機体構造・システム経年化に関するデータを取得した。本調査は、航大の訓練機のみならず、小型機全般の経年化対策の一環として実施しているものである。

航空局の主催する各種検討会(技能証明学科試験問題検討会、マルチ・クルー・パイロット・ライセンス制度に関する検討会、航空英語能力証明審査会)に教官を派遣し航大の有する知見を行政にフィードバックした。

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (4)成果の活用・普及

大学校がこれまで培ってきた乗員養成におけるノウハウ等を積極的に外部へ 提供・指導することにより、民間操縦士養成機関の育成・振興を図ること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- (4)成果の活用・普及

乗員養成に係る標準的な教育教材や教育・訓練シラバスの提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策等の安全管理手法の指導等を通じ、民間操縦士養成機関の育成・振興を図る。

(年度計画)

航空大学校が事務局となって操縦士養成機関連絡会議を開催し、これまでに 培った乗員養成に係るノウハウ等を積極的に外部へ提供することにより、民間 操縦士養成機関の育成・振興を図る。

年度計画における目標設定の考え方

航空大学校が事務局となって操縦士養成機関連絡会議を開催し、これまでに培った乗員養成に係るノウハウ等を積極的に外部へ提供することにより、民間操縦士養成機関の育成・振興を図る。

当該年度における取組み

民間操縦士養成機関連絡会議を開催し(18年6月及び19年2月)、当校の乗員養成に係るノウハウ等を積極的に提供するとともに、操縦士養成各機関における情報の共有化を図っ

た。

また、これから乗員養成を開始しようとする大学(法政大学、桜美林大学)等(航空機使用事業者)に対しては、技術的な支援を行った。

(中期目標)

- 3.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (4)成果の活用・普及

航空大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う航空従事者の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を開催すること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- (4)成果の活用・普及

従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を年間4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を年間2回程度実施する

(年度計画における目標値)

従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を年間4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を年間2回程度実施する。

年度計画における目標値設定の考え方

従来から「空の日」の行事は、宮崎本校、帯広・仙台両分校とも恒例の行事として 浸透しており地元からも期待が寄せられていることから、これを機会に「航空教室」 と「市民航空講座」を積極的に行うことにより地域住民への航空思想の普及と航空大 学校のより一層のPR活動を行う。

18年度も、「空の日」1回、「航空教室」4回程度、「市民航空講座」を2回程度とした。

実績値及び取組み

年度計画に基づき、以下のとおり実施した。

	空の日	航空教室	市民航空講座
宮崎本校	1 回実施	7 回実施	2 回実施
帯広分校	1 回実施	4 回実施	2 回実施
仙台分校	1 回実施	7回実施	2 回実施

【資料2-8参照】

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

上記活動以外にも航空大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う航空従事者 の確保に向けた取り組みとして下記の活動を平素より実施している。

- ・ホームページの活用による航空大学校紹介活動
- ・航空思想普及のための施設見学
- ・航空大学校のPRとなるマスコミ等への情報の提供

(中期目標)

- 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- (5)企画調整機能の拡充

事業運営における一層の効率化を推進するとともに、業務の質の向上、教育訓練における安全の確保及び航空技術安全行政に係る調査研究機能の充実等を図るため、企画調整機能の拡充を図ること。

(中期計画)

- 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- (4)成果の活用・普及
 - 一層の効率化の推進、業務の質の向上、教育訓練における安全の確保及び航空 技術安全行政に係る調査研究機能の充実等を図るため、事業・安全確保・調査 研究に関する企画調整機能及びそのための体制の強化を図る。

(年度計画)

事業運営の一層の効率化、業務の質の向上、教育訓練における安全確保及び航空技術安全行政に係る調査研究機能の充実等を図るため、新たに企画室を設置し、企画調整機能の拡充を図る。

年度計画における目標設定の考え方

事業運営の一層の効率化、業務の質の向上、教育訓練における安全確保及び航空技術 安全行政に係る調査研究機能の充実等を図るため、新たに企画室を設置し、企画調整機 能の拡充を図る。

当該年度における取組み

18年4月に企画室を新設(専任職員2名、併任職員2名)し、企画調整機能の拡充を図ることで事業運営の効率化等を推進した。

4.財務内容の改善に関する事項

(中期目標)

4.財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し当該予算による運営を行うこと。

(中期計画)

3. 予算(人件費の見積を含む。) 収支計画及び資金計画

(1)予算 別紙1のとおり

(2) 収支計画 別紙2のとおり

(3)資金計画 別紙3のとおり

(年度計画における目標値)

(1)予算 別紙1のとおり(2)収支計画 別紙2のとおり

(3)資金計画 別紙3のとおり

年度計画における目標値設定の考え方

予算計画については、運営費交付金の算定ルールに従い算定した。

実績値及び取組み

別紙1.2.3のとおり

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

収入については、年度計画額を達成できた。

また、支出においても、操縦士養成のための学生の教育という目的を損なうことなく効率的 使用に努めた結果、予定していた計画内での執行を行うことができた。

なお、予算、収支計画及び資金計画の年度計画に対する取組み状況は別紙1、2、3のとおりであり、年度計画額に対する実績額の差額(増減)については下記資料のとおりである。

< 予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額 > 【資料 3 - 1 参照】 なお、平成18年度の契約状況については以下のとおり

	契約件数	契約額	落札率	件数シェア	金額シェア
一般競争契約	2 3 件	1,126,820千円	86.92%	44.2%	85.4%
指名競争契約	12件	102,529千円	87.35%	23.1%	7.8%
随意契約	17件	89,889千円	98.2%	32.7%	6.8%
契約合計	5 2 件	1,319,238千円	90.65%	-	-

(*会計法第33条、予決令第99条のいわゆる少額随契を除く)

18年度契約については、国における取り組み等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大、契約の見直し、契約に係る情報公開等に努め適切に実施した。

今後も引き続き、国と同様に、一般競争入札可能な契約については移行を図ることとしている。

予算(総計)

(単位:百万円)

区分	金額	実績額	差額
収 入			
運営費交付金	2,888	2,888	0
施設整備費補助金	116	112	4
業務収入	108	112	4
計	3,112	3,112	0
支 出			
業務経費	1,311	1,250	61
教育経費	1,311	1,250	61
人件費	1,416	1,377	39
施設整備費	116	112	4
一般管理費	269	271	2
計	3,112	3,010	102

【人件費の見積り】

年度中総額1,055百万円を支出する。

但し、総人件費改革における削減対象としている人件費の範囲《法人の常勤役員及び常勤職員に対し、各年度中に支給した報酬、賞与、その他の手当の合計額のうち、退職金、福利厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた額》

予算(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額	実績額	差額
収 入			
運営費交付金	2,781	2,781	0
施設整備費補助金	116	112	4
業務収入	108	112	4
計	3,005	3,005	0
支 出			
業務経費	1,311	1,250	61
教育経費	1,311	1,250	61
人件費	1,332	1,306	26
施設整備費	116	112	4
一般管理費	246	244	2
計	3,005	2,912	93

【人件費の見積り】

年度中総額980百万円を支出する。

但し、総人件費改革における削減対象としている人件費の範囲《法人の常勤役員及び常勤職員に対し、各年度中に支給した報酬、賞与、その他の手当の合計額のうち、退職金、福利厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた額》

予算(空港整備勘定)

(単位:百万円)

区分	金額	実績額	差額
収 入			
運営費交付金	107	107	0
施設整備費補助金	0	0	0
業務収入	0	0	0
計	107	107	0
支 出			
業務経費	0	0	0
教育経費	0	0	0
人件費	84	71	13
施設整備費	0	0	0
一般管理費	23	27	4
計	107	98	9

【人件費の見積り】

年度中総額75百万円を支出する。

但し、総人件費改革における削減対象としている人件費の範囲《法人の常勤役員及び常勤職員に対し、各年度中に支給した報酬、賞与、その他の手当の合計額のうち、退職金、福利厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた額》

収支計画(総計)

(単位:百万円)

区分	金額	実績額	差額
費用の部	3,132	2,976	156
経常費用	3,132	2,975	157
一般管理費	385	330	55
減価償却費	20	25	5
教育経費	1,311	1,243	68
人件費	1,416	1,377	39
財務費用	0	1	1
臨時損失	0	0	0
収益の部	3,132	2,976	156
運営費交付金収益	2,888	2,743	145
施設費収益	116	65	51
手数料収益	0	-	-
業務収益	108	105	3
資産見返運営費交付金戻入	17	50	33
資産見返物品受贈額戻入	3	7	4
雑益	0	5	5
臨時利益	0	1	1
純利益	0	0	0
目的積立金取崩額	0	-	-
総利益	0	0	0

【注記】

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程(国家公務員法に準拠)に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額	実績額	差額
費用の部	3,022	2,881	141
経常費用	3,022	2,880	142
一般管理費	362	309	53
減価償却費	17	22	5
教育経費	1,311	1,243	68
人件費	1,332	1,306	26
財務費用	0	1	1
臨時損失	0	0	0
収益の部	3,022	2,881	141
運営費交付金収益	2,781	2,651	130
施設費収益	116	65	51
手数料収益	0	1	1
業務収益	108	105	3
資産見返運営費交付金戻入	14	47	33
資産見返物品受贈額戻入	3	7	4
雑益	0	5	5
臨時利益	0	1	1
純利益	0	0	0
目的積立金取崩額	0	-	-
総利益	0	0	0

【注記】

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程(国家公務員法に準拠)に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画(空港整備勘定)

(単位:百万円)

区分	金額	実績額	差額
費用の部	110	95	15
経常費用	110	95	15
一般管理費	23	21	2
減価償却費	3	3	0
教育経費	0	0	0
人件費	84	71	13
財務費用	0	0	0
臨時損失	0	0	0
収益の部	110	95	15
運営費交付金収益	107	92	15
施設費収益	0	0	0
手数料収益	0	-	-
業務収益	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	3	3	0
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
雑益	0	0	0
臨時利益	0	0	0
純利益	0	0	0
目的積立金取崩額	0	1	1
総利益	0	0	0

【注記】

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程(国家公務員法に準拠)に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

資金計画(総計)

(単位:百万円)

区分	金額	実績額	差額
資金支出	3,112	3,610	498
業務活動による支出	2,996	3,501	505
投資活動による支出	116	103	13
財務活動による支出	0	6	6
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	
資金収入	3,112	3,126	14
業務活動による収入	2,996	3,009	13
運営費交付金による収入	2,888	2,888	0
業務収入	108	110	2
その他の収入	0	11	11
投資活動による収入	116	117	1
施設整備費補助金による収入	116	115	1
その他の収入	0	2	2
財務活動による収入	0	0	0

資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額	実績額	差額
資金支出	3,005	3,495	490
業務活動による支出	2,889	3,389	500
投資活動による支出	116	100	16
財務活動による支出	0	6	6
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	0
資金収入	3,005	3,019	14
業務活動による収入	2,889	2,902	13
運営費交付金による収入	2,781	2,781	0
業務収入	108	110	2
その他の収入	0	11	11
投資活動による収入	116	117	1
施設整備費補助金による収入	116	115	1
その他の収入	0	2	2
財務活動による収入	0	0	0

資金計画(空港整備勘定)

(単位:百万円)

区分	金額	実績額	差額
資金支出	107	115	8
業務活動による支出	107	112	5
投資活動による支出	0	3	3
財務活動による支出	0	0	0
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	0
資金収入	107	107	0
業務活動による収入	107	107	0
運営費交付金による収入	107	107	0
業務収入	0	0	0
その他の収入	0	0	0
投資活動による収入	0	0	0
施設整備費補助金による収入	0	0	0
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0

(中期目標)

4.財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し当該予算による 運営を行うこと。

(中期計画)

4.短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由により、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。(ただし、一般勘定480百万円、空港整備勘定20百万円とする。

(年度計画における目標値)

短期借入金の限度額500百万円

年度計画における目標値設定の考え方

予見し難い事故等に対応するため、短期借入金の限度額500百万円とした。

実績値及び取組み

18年度は短期借入を行わなかった。

(中期目標)

4.財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し当該予算による運営を行うこと。

(中期計画)

5. 重要な財産処分等に関する計画

(年度計画における目標値)

計画なし

年度計画における目標値設定の考え方

該当なし

実績値及び取組み

該当なし

(中期目標)

4.財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し当該予算による運営を行うこと。

(中期計画)

- 6.剰余金の使途
 - ・空港整備事業に係る剰余金の使途 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入
 - ・空港整備事業以外の事業に係る剰余金の使途 入学希望者数の増加策に要する費用 養成の向上に資する調査・研究の実施 効果的な養成を行うための教育機材の購入

(年度計画における目標値)

計画なし

年度計画における目標値設定の考え方

該当なし

実績値及び取組み

該当なし

5. その他業務運営に関する重要事項

(中期目標)

- 5. その他業務運営に関する重要事項
- (1)施設及び設備の整備

大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。

(中期計画)

- 7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
- (1)施設及び設備に関する計画

(年度計画)

- 5. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
- (1)施設及び設備に関する計画

宮崎本校 : 庁舎別館・学生寮屋上防水等工事

带広分校 : 体育館床等改修工事

年度計画における目標設定の考え方

・宮崎本校 : 庁舎別館・学生寮屋上防水等工事

経年劣化による雨漏り等について全面的な防水工事を実施しなければ

建物本体への悪影響が避けられない。

・帯広分校 : 体育館床等改修工事

本施設は学生の健康維持・体力向上のため、或いは式典の実施等に使

用されているが、経年による老朽化により損耗が著しい。

当該年度における取組み

・宮崎本校:全面的な補修工事を実施することにより学習環境・生活環境の向上を図った

・帯広分校:体育館床の改修を実施することにより学生のけがを未然に防止し、美化の 向上を図った。

(中期目標)

- 5 . その他業務運営に関する重要事項
- (2)人事に関する計画

業務の見直し及び民間委託等を活用した効率化と共に「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえた取り組みを推進し、職

員数の削減に努めること。

(中期計画)

7 - (2)人事に関する計画

方針

一層の業務運営の効率化及び適正化を図るとともに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえつつ、適切かつ計画的な人員配置に努める。

人件費削減の取り組み

- イ 「行政改革の重要方針」を踏まえ、今後5年間において、常勤職員の約1 0%程度を削減する。(別紙5のとおり)
- ロ 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直 しを進める。

(年度計画における目標値)

方針

業務運営の効率化・適正化、民間委託の推進等により、適切かつ計画的な人員 配置に努める。

人件費削減の取り組み

- イ.中期計画期間中に、常勤職員の約10%程度を削減するため、平成18年度 においては2名削減する。
- 口.国家公務員の給与構造改革を踏まえて役職員の給与について必要な見直しを 進める。

年度計画における目標値設定の考え方

「行政改革の重要方針」(17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期期間中に常勤職員の約10%程度を削減するため、初年度に常勤職員数2名を削減、さらに国家公務員の給与構造改革を踏まえ給与水準の引き下げを実施し人件費を削減する。

実績値及び取組み

- ・中期計画期間中に、常勤職員の約10%程度を削減するため、教育支援業務(運用業務、整備業務)及び管理業務運営の効率化等により18年度においては常勤職員数2名を削減し、適切かつ計画的な人員配置を図った。
- ・国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について給与水準の引き下げを 実施した。

- 45 -

1.業務運営の効率化に関する年度計画

(2)人材の活用に関する年度計画

18年度計画

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国また は大学、民間等と人事交流を行う。

18年度 職員数 *役員を除く

	学 科	実 科	総務課	会計課	教務課	整備課	運用課	計
宮崎本校	1 2	1 6	1 1	8	4	8	4	6 3
帯広分校	-	1 4	6	-	-	4	4	2 8
仙台分校	-	1 5	7	-	-	4	3	2 9
計	1 2	4 5	2 4	8	4	1 6	1 1	1 2 0

18年度 職員の転入・転出 * 航大内部異動を除く

	学	科	実	科	総務	課	会計	·課	教務	課	整備	i課	運用	l課	計
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	
宮崎本校	-	-	2	2	7	4	2	2	2	2	1	2	1	2	2 9
帯広分校	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	2	7
仙台分校	-	-	3	3	2	1	-	-	-	-	2	1	-	-	1 2
計	-	-	6	6	1 0	5	2	2	2	2	3	3	3	4	4 8

18年度国土交通省等との人事交流 計31名 120名中の25%



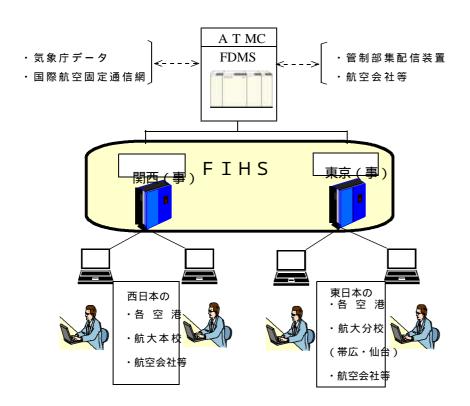
指数・目標値の10%、12名を超える成果を得た。

新CADINシステム(FIHS)の概要

FIHS(運航情報提供システム)とは、航空局において新たに設置するシステムであり、現在5空港(新千歳、東京、関西、福岡、那覇)で運用しているシステムを2空港(東京、関西)に統合し、

- ・システム障害時の迅速な対応
- ・通信回線費用の維持コストの縮減
- ・通信速度の高速化等

を図るシステムである。



* CADIN (航空交通情報システム)

日本全国の空港等に設置されたデータ端末等、 これらを網羅する情報通信ネットワークの総称 であり、飛行計画、航空情報、気象情報の中継 及び処理をするシステム

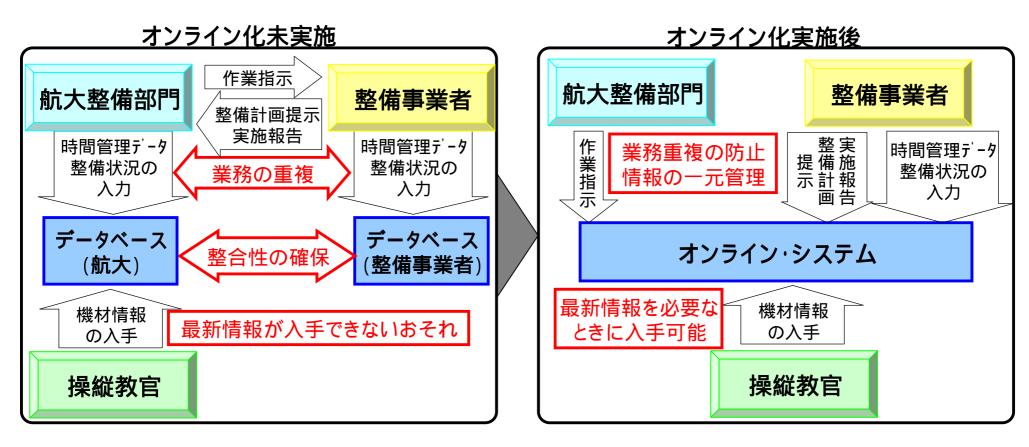
* ATMC(航空交通管理センター)

日本全国の航空交通状況や空域の運用を一元的に把握・管理する機関

* FDMS(飛行情報管理システム)

札幌、東京、福岡及び那覇の各管制部に係る 飛行計画情報等を管理・処理し、運航票等 航空交通管制に必要な情報を提供するシステム

整備管理情報のオンライン化について



オンライン化する整備情報及び効果

情報の種類	オンライン化による効果			
飛行時間集計表	業務重複の防止 情報の一元管理			
月間、週間及び日々の整備実施計画表	確実かつ迅速な整備作業の実施			
整備(機材、重要な装備品)作業指示表	関係者間の確実かつ適切な情報共有			

平成18年度教官定期審查等実績表

操縦教官定期審査

宮崎本校 (12名)

<u> 呂崎平り</u>	(2 石)
教官	審査日	審査官
1	5月11日	首席
2	5月29日	首席
3	8月29日	首席
4	10月6日	首席
5	11月14日	次席
6	11月21日	次席
7	11月27日	首席
8	12月4日	首席
9	12月11日	首席
10	12月11日	首席
11	12月25日	首席
12	2月21日	次席

仙台分校 (1	2名)
---------	-----

<u> 四口 ハヤ</u>	<u>(</u>	
教官	審査日	審査官
1	4月25日	次席
2	4月25日	次席
3	4月28日任用	次席
4	7月6日	次席
5	8月11日	次席
6	8月29日	次席
7	8月29日	次席
8	9月4日任用	次席
9	9月28日	首席
10	11月9日	首席
11	1月16日	首席
12	1月18日移行	首席

帯広分校 (11名)

教官	審査日	審査官		
1	5月22日	首席		
2	5月26日	首席		
3	7月13日	次席		
4	8月28日	首席		
5	8月28日	首席		
6	10月26日	次席		
7	12月13日	次席		
8	12月22日	首席		
9	2月21日	首席		
10	2月21日	首席		
11	3月19日	首席		

FTD教官定期審查

宮崎本校 (2名)

教官	審査日	審査官
1	5月23日	首席
2	2月2日	次席

仙台分校 (1名)

教官	審査日	審査官
1	9月11日任用	次席

帯広分校 (3名)

教官	審査日	審査官
1	5月24日	首席
2	12月11日	首席
3	1月19日	首席

操縦教官任用審査

宮崎本校 (1名)

教官	審査日	審査官
1	8月25日	首席

仙台分校 (1名)

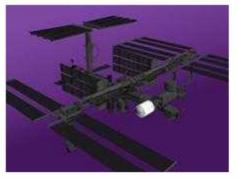
<u> </u>	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	
教官	審査日	審査官
1	1月16日	首席

【 資料 2 - 2 】 帯広フライト課程における新旧シラバスの比較

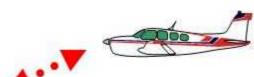
					旧シラバス		ž	新 シ ラ バ ス				
フェース・		科目		標準教育時間	合 計	追加教育 上限時間	標準教育時間	合 計	追加教育 上限時間			
	空	中 操	作	6 時間			6 時間					
	離	着	陸	3 時間	9時間	-	3 時間	9時間	1時間			
	基	本 計	器	-			-					
	空離	中 操	作	4 時間			4 時間					
	離	着	陸	4 時間	9時間	1.5時間	4 時間	9時間	1時間			
	基	本 計	器	1 時間			1 時間					
	空	中 操	作	3.5時間	8時間	2.5時間	3.5時間	8時間	2時間			
	離	着	陸	4.5時間	OHUJEJ	2.04시[리]	4.5時間	아이크	도H기I리			
	空	中操	作	4.5時間			4.5時間					
	離	着	陸	6.5時間	11時間	- [6.5時間	11時間	2時間			
	基	本 計	器	-			-					
	空	中 操	作	2 時間			2 時間					
	離	着	陸	3 時間	14時間	14時間	14時間	14時間	2時間	3 時間	14時間	2時間
	基航	本 計	器	2.5時間						ZH() [B]	2.5時間	ובאין ובי
			法	6.5時間			6.5時間					
	空	中操	作	1 時間			1 時間					
	離	着	陸	2 時間	14時間	2.5時間	2 時間	14時間	3時間			
	基	本 計	器	1.5時間	ובאיוום	2.0#(기리)	1.5時間	ובאין ובי	OHOID			
	航		法	9.5時間			9.5時間					
	空	中操	作	2.5時間			2.5時間					
	離	着	陸	3 時間	11.5時間	1.5時間	3 時間	11.5時間	4時間			
	基	本 計	器	1.5時間	11.040[0]	1.04010	1.5時間	I I.OHOJEJ	교육기 [미]			
	航		法	4.5時間			4.5時間					
合			計		76.5時間	10時間		76.5時間	15時間			

DGPSを利用した航空大学校機監視システム

- 目的 航法訓練を行なう単独機の位置DATA(DGPS)を VHF無線機を用いて航空大学校に送信し、教官の 監視を容易にする。
 - 1. 18年度実績 実験局としての無線局免許状の取得
 - 2. 19年度目標
 - (1) 追加飛行規程の承認取得
 - (2) 研究フライトの実施 →同時複数機の監視の可否の研究



GPS







運航管理局舍

航跡図

160.0

最大值

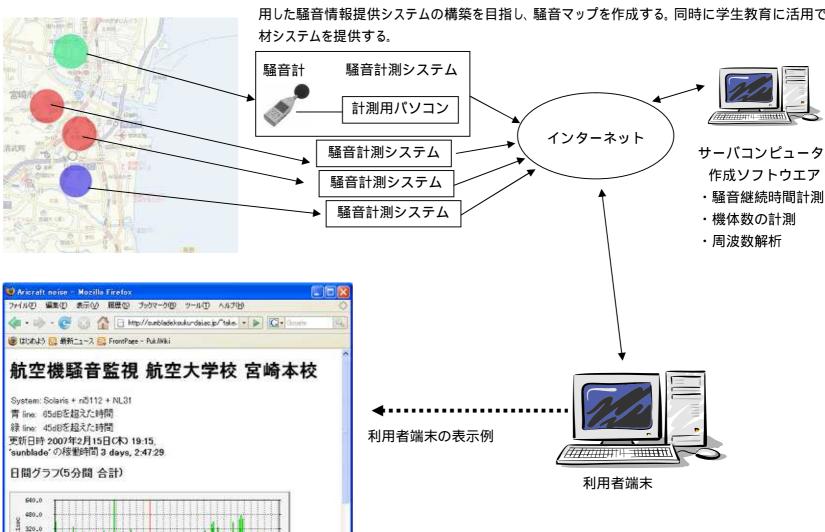
65dB(A) 62 s0.1sec

45dB(A) 635 ±0.1sec 199 ±0.1sec 0 ±0.1sec

10 12 14 15 18 20 22 0 2 4 6 8 10 12 14 15 18

4 x0.1 sec 0 x0.1 sec

目的 航空機の運航に伴い生ずる騒音をリアルタイムで監視・記録する可搬型システムを構築し、各種騒音評価法を利用した検討や騒音特性の解明を行い、騒音計測システムを確立する。また、インターネットを利用した騒音情報提供システムの構築を目指し、騒音マップを作成する。同時に学生教育に活用できる教材システムを提供する。



学生による授業評価の実施

学科教育に関して16項目につき各クラスごとに学生から評価を受けた。

【資料 2-4】

新・旧両課程の学生による授業評価比較

「新課程【学科課程4ヶ月】53回生 ・ 期:36名

旧課程【学科課程 6 ヶ月】52 回生 ・ ・ 期:71 名)

問	質問	53 回生 評価平均点 (新課程)	対 52 回生比 (旧課程)	問	質問	53 回生 評価平均点 (新課程)	対 52 回生比 (旧課程)
1	授業は私にとって興味のあるものだった。	4.1	0.2	9	授業内容シラバスについて予め説明があった。	3.9	0.2
2	授業の予習復習をした。	3.2	0.2	10	シラバス通り行われた。	4.0	0.1
3	教官に対してよく質問をした。	2.9	0.0	11	教官の話は聞き取りやすかった。	3.8	0.1
4	授業内容はよく理解できた。	3.8	0.1	12	板書は分かりやすく、見やすかった。	3.8	0.1
5	授業を受けて得るものが多かった。	4.1	0.1	13	視聴覚教材が有効に使われた。	3.9	0.2
6	授業内容のレベルはどちらかというと難しかった。	3.4	0.0	14	教科書、資料は理解しやすかった。	3.9	0.2
7	授業の時間数はどちらかというと多かったと思う。	2.9	0.2	15	授業は一方的でなく学生の積極的参加を促す ものだった。	3.6	0.4
8	授業は筋道がはっきりし、全体がよく整理されていた。	3.6	0.0	16	試験等の内容や評価等は適切であった。	4.0	0.2

- 評価点 -

5:強くそう思う。 4:そう思う。 3:どちらとも言えない。 2:そう思わない。 1:全くそう思わない。 0:わからない。

資質の高い学生の確保

イ. 受験希望者の確保のため実施した内容

(1) 全国の大学(国立·公立·私立)、短期大学、高専、高校、(財)専修学校教育振興会、全国法人及び航空局管内(出先機関含める)、 在校生の知人、大学のサークル等への学生募集ポスター等の送付。

<送付内訳>

~=1313H/\	1	T	Ī						
	国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	高専学校	専修学校	高等学校	法人等	計
	110ヶ所	46 ヶ所	452 ヶ所	401ヶ所	61 ヶ所	7ヶ所	#### ヶ所	414 ヶ所	#### ヶ所
ポスター(B2)	220 枚	92 枚	904 枚	401 枚	61 枚	14 枚	- 枚	1,042 枚	#### 枚
学校案内	330 部	138 部	1,356 部	#### 部	183 部	21 部	#### 部	466 部	#### 部
募集要項	220 部	92 部	904 部	802 部	122 部	14 部	- 部	342 部	#### 部

(2) 近隣の公共施設や学校等へ訪問し、航空大学校に関する学生募集・概要説明を行い、ポスターの掲示を依頼。 (訪問できなかった機関には、別途郵送にてポスターの掲示依頼を実施。)

大学・高等学校(133ヶ所)、郵便局(5ヶ所)、県庁・市役所(58ヶ所)、図書館・駅など(9ヶ所) ・・・・全205ヶ所

(3) 全国のNHK放送局(54局)への学生募集内容の放送依頼。

資質の高い学生の確保(前項からの続き)

口. 過去5年間の受験者数等の推移

	受験者数			一次試験			二次試験			三次試験		
入学年度	(出願数)	対前年比	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	最終倍率
	名		名	名		名	名		名	名		倍
H15 (50回生)	478	103.46%	466	256	54.94%	251	94	37.45%	94	72	76.60%	6.47
H16 (51回生)	658	137.66%	644	379	58.85%	374	111	29.68%	110	72	65.45%	8.94
H17 (52回生)	615	93.47%	598	318	53.18%	312	87	27.88%	87	72	82.76%	8.31
H18 (53回生)	632	102.76%	618	317	51.29%	309	86	27.83%	86	54	62.79%	11.44
H19 (54回生)	687	108.70%	660	346	52.42%	338	86	25.44%	106	72	67.92%	9.17

八、過去5年間の就職率

H19年5月末 現在

卒	業	年	度	(平成)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
卒	業	生	数	(名)	63	48	57	63	63
就	職	者	数	(名)	63	48	56	63	61
就	就 職 率 (%)		100.0	100.0	98.2	100.0	96.8		

航空大学校総合安全推進方針

(誓い)

1.教職員・学生一同は、不幸にして起こった過去の航大機事故の教訓を生かし、自らを律して航空安全の確保に万全を期することを誓う。

(安全の確立)

2. 航空安全はこれを支える安全管理システムの構築とこれに携わる人の安全意識の向上によって確立される。

(安全管理システムの構築)

- 3.学校の組織・制度、規程・要領を適正に整備し、各部門の緊密な連携のもと業務が円滑に実施できる安全管理システムを構 築する。
- 4. 教官と整備・運用職員は、無理のない計画、入念な準備、ルーティンワークの確実な実施を基本に訓練における安全を確保する。

(安全意識の向上)

- 5 . ヒューマンファクターは事故のもっとも大きな要因である。教官、運用・整備課職員及び学生は、日常的な注意喚起をもっ て安全への緊張感を持続するとともに、定期的な会合や研修によって安全意識の向上を図る。
- 6.教官、整備・運用職員は安全への関わりと自らの役割の重要性を認識するとともに、現場における業務上の創意工夫を求め、評価し、広く安全対策に活用することなどにより、安全性向上へのインセンティブを高める。

(祈念の日)

7.7月11日を「航大安全祈念の日」と定め、同日を含む1週間を「航大安全週間」として、教職員が安全への誓いを新たにする節目とする。

(学生の安全教育)

8. 学生の教育訓練においては、学生自らが単独飛行の機長として安全飛行の責任を有することを自覚させるとともに、将来エアライン機長として航空安全を担うための基礎知識と方法を教授し、パイロットとしての安全意識の育成を促す。

(航空安全推進への寄与)

9. 航空大学校を事務局として平成18年度から定期的な開催を計画中の「操縦士養成機関連絡会議」において、「訓練飛行の 安全対策に係る情報交換」を主要テーマの一つに掲げ、当校の持つ安全に関する情報等を積極的に提供することにより、我が 国の操縦訓練の安全性向上に寄与する。

平成18年度安全業務計画

航空大学校総合安全推進会議は、航空大学校の運営にあたって飛行訓練の安全確保に万全を期するとともに、職員及び学生が一丸となって日々事故のない安全な訓練飛行を実現するために、航空大学校総合安全推進方針に基づいて総合安全推進会議及び各校安全委員会は、それぞれの実情を踏まえて下記の安全業務計画により安全意識の向上のため活動を推進する。

総合安全推進会議安全業務計画

	取り組み	具 体 策 と 達 成 目 標		
1	安全業務運営の主導的役割	各校の安全業務計画は環境と課程を考慮し実効性と独自性が期待できる計画の立 案を指導する。		
		計画の実行に当たっては、報告と評価により安全業務の推進度を把握し更なる意 識の啓蒙にあたる。		
2	総合安全推進会議の機能強化	「安全企画担当」を新設し、安全推進対策の企画立案を主導するとともに 3 校の 横断的な連絡調整にあたる。		
		総合安全推進会議規程を見直し事務局を設置して、より会議と委員会を有機的に 機能させ安全管理業務が円滑に実施できる組織体制を作る。		
		安全企画担当の新設と規程の見直しにより、情報の迅速な伝達と情報の共有化を 図る。		
3	安全点検の実施と評価	「航大安全祈念の日」に合わせて航大の施設、業務に対する安全総点検を行う。		
		各校の安全業務に対する取り組みについて評価を行う。		
4	他機関との情報交換	操縦士養成機関及び小型機運航機関等と安全に係る情報を交換し操縦訓練の安全 性の向上に努める。		

国土交通省操縦職員の技量保持等の定期訓練

〔定期技量保持訓練〕

訓 練 機 : ビーチクラフト式A36型

訓練場所: 宮崎本校・帯広分校

訓練内容及び時間 : 飛行前教育 2時間00分 飛行訓練 2時間00分

訓練実施日・対象者 : 平成19年3月1日~3月20日

国土交通省の操縦職員10名

訓練実施日	訓練者名	訓練場所	座学教育	飛行訓練
平成19年3月1~2日		帯広分校		1.空中操作訓練 (1時間00分)
平成19年3月1~2日		帯広分校		
平成19年3月5~6日		帯広分校		
平成19年3月5~6日		帯広分校	A 3 6 型機取扱	
平成19年3月12~13日		帯広分校	およびシステム	
平成19年3月12~13日		帯広分校	(2時間00分)	つ ・南 結 鄭 美味 訓練
平成19年3月13~14日		帯広分校		2.連続離着陸訓練 (1時間00分)
平成19年3月13~14日		帯広分校		
平成19年3月19~20日		宮崎本校		
平成19年3月19~20日		宮崎本校		

成果の活用・普及に関する事項

航空思想の普及、啓発のための行事

イ.「空の日」行事等

航空大学校「空の日」行事は、3校とも恒例の行事として浸透してきており、今年度も地域との融和を図り様々なイベントを実施した。

宮崎本校 宮崎空港「空の日」行事に参加し、「航空教室」「紙ヒコーキ大会」等を実施し、地域との融和、PRに努めた。

帯広分校 とかち帯広空港「空の日」記念航空まつりに参加し、「訓練機体験搭乗」「紙ヒコーキ大会」等を実施し、地域との融和

PRに努めた。

仙台分校 仙台空港「空の日」行事に参加し、「航空教室」等を実施し、地域との融和、PRに努めた。

口、航空教室の開催等

宮崎本校

1-01104			
実施日	行 事	等	参加者数
18年 7月 7日	宮崎青年会議所メンバー	(市民航空講座)	15名
7月 8日	宮崎科学技術館「航空教室」	(航空教室)	3 5 名
7月25日	宮崎県立南高校	(航空教室)	6名
10月 6日	宮崎科学技術館シルバースタッフ	(市民航空講座)	1 4 名
11月14日	宮崎市立佐土原中学校	(航空教室)	3 5 名
11月29日	宮崎市立宮崎中学校	(航空教室)	4名
12月 1日	宮崎市立大宮中学校	(航空講座)	4 名
12月16日	宮崎科学技術館「航空教室」	(航空教室)	3 3 名
12月26日	こどもの家保育園学童クラブ	(航空教室)	5 0 名

帯広分校

実施日	行 事 等		参加者数
18年 4月 5日	以平・泉地区町内会員	(市民航空講座)	12名
9月 6日	第1回とかち帯広アカデミーフェスタ	(航空教室)	200名
9月21日	帯広ひまわり幼稚園	(航空教室)	8 7 名
10月6日	带広警察署	(航空教室)	3名
19年 1月15日	デイサービス児童	(航空教室)	15名
2月26日	以平・泉地区町内会員	(市民航空講座)	4名

仙台分校

実施日	行 事 等		参加者数
18年 8月 3日	仙台第一高校	(航空教室)	3名
9月 5日	亘理中学校	(航空教室)	3名
10月26日	玉浦小学校	(航空教室)	15名
11月 1日	利府中学校・みどり台中学校	(航空教室)	9名
11月 8日	柴田農林高校	(航空教室)	1名
11月 9日	玉浦小学校	(航空教室)	15名
11月22日	增田小学校 4 年父兄会	(市民航空講座)	2 1 名
12月 1日	泉館山高校	(航空教室)	1名
19年 1月19日	宮城エルダーネット	(市民航空講座)	40名

予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額

【別紙1 予算】

- 1.一般勘定
- (1)収 入

施設整備費補助金 4百万円 施設整備に係る契約差額等による減である。

業務収入 + 4百万円 雑収入等による増である。

(2)支 出

教育経費 61百万円

運航経費等の契約差額及び執行残による減である。

人件費 26百万円

人事交流による新陳代謝及び執行残等の減である。

施設整備費 4百万円

前記「予算 1.(1) 」と同じである。

- 一般管理費 2 百万円 抑制努力による減である。
- 2.空港整備勘定
- (1)支 出

人件費 13百万円

人事交流による新陳代謝及び執行残等の減である。

一般管理費 + 4 百万円

19年度実施予定であったデータ端末機器購入等を前倒し実施したことによる増である。

【別紙2 収支】

- 1.一般勘定
- (1)費用の部
 - 一般管理費 53百万円

抑制努力による減(2百万円)施設整備費の契約差額及び附帯事務費の減(4百万円)施設整備費での資産取得により費用に計上されない額(47百万円)等による減である。

減価償却費 + 5 百万円

減価償却費の増である。

教育経費 68百万円

主として、運航経費等の契約差額及び執行残による減(61百万円)資産取得の額と使用額の差額(7百万円)等による減である。

人件費 26百万円

人事交流による新陳代謝及び執行残等の減である。

財務費用 + 1百万円

ファイナンスリースによる支払利息の増である。

(2)収益の部

運営費交付金収益 130百万円

主として、人件費、一般管理費及び教育経費の執行残(89百万円)、今期取得の航空機部品の見返金(30百万円)及び固定資産の見返金(8百万円)等による減である。

施設費収益 51百万円

施設整備費の契約差額及び附帯事務費の減(4百万円)資産取得により費用に計上されない額(47百万円)等による減である。

業務収益 3百万円

検定料及び政府受託収入等の増(+4百万円)であったが、授業料及び寄宿料収入の減(7百万円)等があり、減となったものである。

資産見返運営費交付金戻入 + 3 3 百万円

たな卸資産の今期使用額及び評価損等による増である。

資産見返物品受増額戻入 + 4 百万円

国から引継いだ、たな卸資産の今期使用額及び評価損等による増である。

雑益 +5百万円

雑収入等による増である。

臨時利益 + 1 百万円

固定資産売却益による増である。

2.空港整備勘定

(1)費用の部

一般管理費 2百万円

19年度実施予定であったデータ端末機器購入等を前倒し実施したことにより増(+4百万円)であったが、資産取得による費用に計上されない額(6百万円)があり、減となったものである。

人件費 13百万円

人事交流による新陳代謝及び執行残等の減である。

(2)収益の部

運営費交付金収益 15百万円

前記「収支 2.(1) 及び 」と同じである。

【別紙3 資金計画】

1.一般勘定

(1)資金支出

業務活動による支出 + 500百万円

人件費、一般管理費及び教育経費の執行残(89百万円) リース資産及び固定資産等の取得による減(15百万円) 未払金等の支払年度と発生年度の相違等(11百万円)があったが、国庫納付金の支払いによる増(+615百万円)があり、増となったものである。

投資活動による支出 16百万円

施設整備費による固定資産の減耗回復のための費用相当額等の減(47百万円)があり、一般管理費及び業務経費による固定資産の取得(+7百万円)未払金等の支払年度と発生年度の相違等(+24百万円)により減となったものである。

財務活動による支出 + 6 百万円 ファイナンスリース返済による増である。

(2)資金収入

業務活動による収入 + 13百万円

検定料収入及び雑収入等の増(+2百万円)、未収金等の入金年度と発生年度の相違等(+11百万円)により増となったものである。

投資活動による収入 + 1百万円

施設整備費の契約差額等による減(4百万円)があったが、未収金等の入金年度と発生年度の相違等(+3百万円)、及び固定資産売却収入(+2百万円)があり増となったものである。

2.空港整備勘定

(1)資金支出

業務活動による支出 + 5 百万円

人件費の執行残及び一般管理費の執行増等による減(9百万円)、固定資産等の取得による減(6百万円)、未払金等の支払年度と発生年度の相違等(1百万円)があったが、国庫納付金の支払いによる増(+21百万円)があり、増となったものである。

投資活動による支出 + 3 百万円

固定資産の取得(+6百万円)があり、未払金等の支払年度と発生年度の相違等(3百万円)により増となったものである。